

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成29年度）

	静岡市	浜松市	磐田市	富士市	伊東市	湖西市	牧之原市
労働者派遣に関する派遣労働者の数	838人	855人	967人	374人	459人	442人	232人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	48社	34社	52社	19社	27社	12社	8社
労働者派遣事業に於けるマージン率	16.62%	16.59%	16.71%	16.16%	16.66%	16.65%	16.66%
派遣料金の平均額(日額8H)	8,298円	8,343円	8,217円	8,599円	8,493円	8,106円	9,529円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	6,919円	6,959円	6,844円	7,209円	7,078円	6,756円	7,941円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額
 ※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間
 ※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成29年度）

	沼津市	藤枝市	小山町	三島市	焼津市	島田市	川根本町
労働者派遣に関する派遣労働者の数	176人	268人	422人	312人	1,402人	395人	402人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	6社	11社	9社	11社	51社	16社	2社
労働者派遣事業に於けるマージン率	16.63%	16.62%	16.66%	16.67%	16.69%	16.63%	16.63%
派遣料金の平均額(日額8H)	7,876円	9,085円	8,007円	8,406円	8,486円	8,550円	8,002円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	6,566円	7,575円	6,673円	7,005円	7,070円	7,128円	6,671円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成29年度）

	袋井・森地域	函南町	熱海市	富士宮市	裾野市	清水町	伊豆市
労働者派遣に関する派遣労働者の数	62人	278人	235人	131人	244人	308人	189人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	2社	6社	4社	8社	10社	2社	6社
労働者派遣事業に於けるマージン率	16.67%	16.64%	15.92%	16.65%	16.66%	16.66%	16.66%
派遣料金の平均額(日額8H)	8,885円	8,851円	8,076円	8,497円	9,520円	8,549円	8,983円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	7,404円	7,378円	6,790円	7,082円	7,934円	7,125円	7,486円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成29年度）

	御殿場市	菊川市	長泉町	御前崎市	伊豆の国市	掛川市	吉田町
労働者派遣に関する派遣労働者の数	102人	161人	41人	243人	136人	215人	105人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	6社	4社	2社	4社	5社	8社	2社
労働者派遣事業に於けるマージン率	16.63%	16.65%	16.64%	16.65%	16.67%	16.46%	16.67%
派遣料金の平均額(日額8H)	9,551円	9,052円	8,353円	8,113円	10,740円	8,188円	8,632円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)	7,963円	7,545円	6,963円	6,762円	8,950円	6,840円	7,193円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報公開（平成29年度）

							合計
労働者派遣に関する派遣労働者の数							9,994人
労働者派遣の役務の提供を受けた者の数							375社
労働者派遣事業に於けるマージン率							16.62%
派遣料金の平均額(日額8H)							8,500円
派遣労働者の賃金の平均額(日額8H)							7,087円

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)÷派遣料金の平均額

※派遣料金=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

※労働者の賃金=(派遣労働者の総賃金)/(派遣労働者が従事した総時間数)×8時間

◎ 教育訓練に関する事項

- ・派遣就業事前研修

◎ また、マージン率には以下の費用が含まれています。

- ・派遣事業に係る運営費
- ・福利厚生(社会保険料等)に関する費用